地方競馬とは

現在、日本の競馬は、昭和23年7月に施行された競馬法に基づいて開催されています。

日本では、競馬を開催している主催者の区分によって2つの競馬が行われており、地方自治体や、地方自治体か ら構成される一部事務組合が主催者となって開催している「地方競馬」と日本中央競馬会(以下JRA)が主催者と なって開催している「中央競馬」があります。

主催者名	競馬場名
帯広市	帯広競馬場
北海道	門別競馬場
	札幌競馬場
岩手県競馬組合	盛岡競馬場
	水沢競馬場
埼玉県浦和競馬組合	浦和競馬場
千葉県競馬組合	船橋競馬場
特別区競馬組合	大井競馬場
神奈川県川崎競馬組合	川崎競馬場
石川県	金沢競馬場
金沢市	
岐阜県地方競馬組合	笠松競馬場
愛知県競馬組合	名古屋競馬場
	中京競馬場
兵庫県競馬組合	園田競馬場
	姫路競馬場
高知県競馬組合	高知競馬場
佐賀県競馬組合	佐賀競馬場

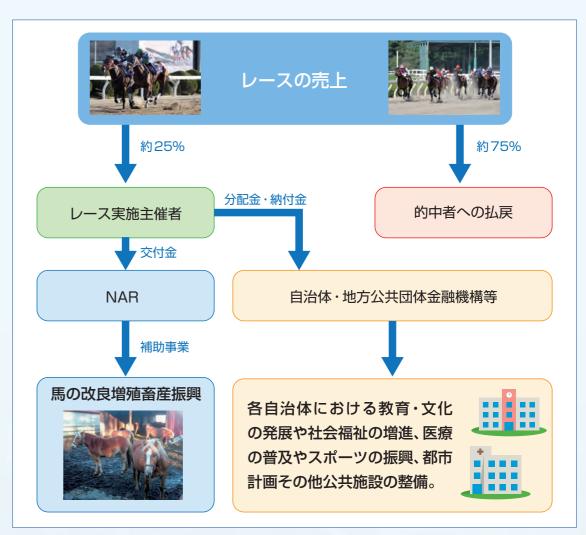




地方競馬を開催する主催者は、全国で14団体(道県2、市2、一部事務組合10)あり(令和元年10月現在)、全 国12都道県にある全17カ所の競馬場(中央競馬と併用している札幌競馬場、中京競馬場の2場を含む)で平日・ 休日問わず、年間を通してほぼ毎日、どこかの競馬場で開催されています。昼間の開催に加えて、夜間に行う「ナ **イター競馬**」や、馬がソリをひいて力強さと速さを競う、世界で唯一、日本にしかない**「ばんえい競馬**」を行っ ているところも地方競馬の特徴です。

地方競馬の目的と役割

競馬開催の主な目的・役割は、馬の改良増殖やその他畜産の振興、地方財政に寄与することです。地方競馬では、 馬の改良増殖やその他畜産の振興は主に地方競馬全国協会(以下NAR)へ売上の一部を交付することで実施され、 地方財政への寄与は、①競馬を開催している自治体への分配金や②地方公共団体金融機構への納付金、③災害復 **興支援や国家的行事等**への拠出等によって行われています。



ギャンブル等依存症対策への取組

平成30年10月に施行された「ギャンブル等依存症対策基本法」では、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計 画的な推進を図るため、政府に対し、ギャンブル等依存症対策推進基本計画(以下基本計画)の策定及び施策の 推進が義務付けられました。

平成31年4月に政府が策定した基本計画を基に、地方競馬主催者およびNARでは「相談窓口の設置」や、「SNS 等を活用した普及啓発活動」、「競馬場への入場やインターネット投票へのアクセス制限の強化」等に取り組んで います。